

▷人の動き◁

(昭和62年9月末日現在)

世帯数 1,989戸(±0)

人口 7,817人(-3)

男 3,785人(±0)

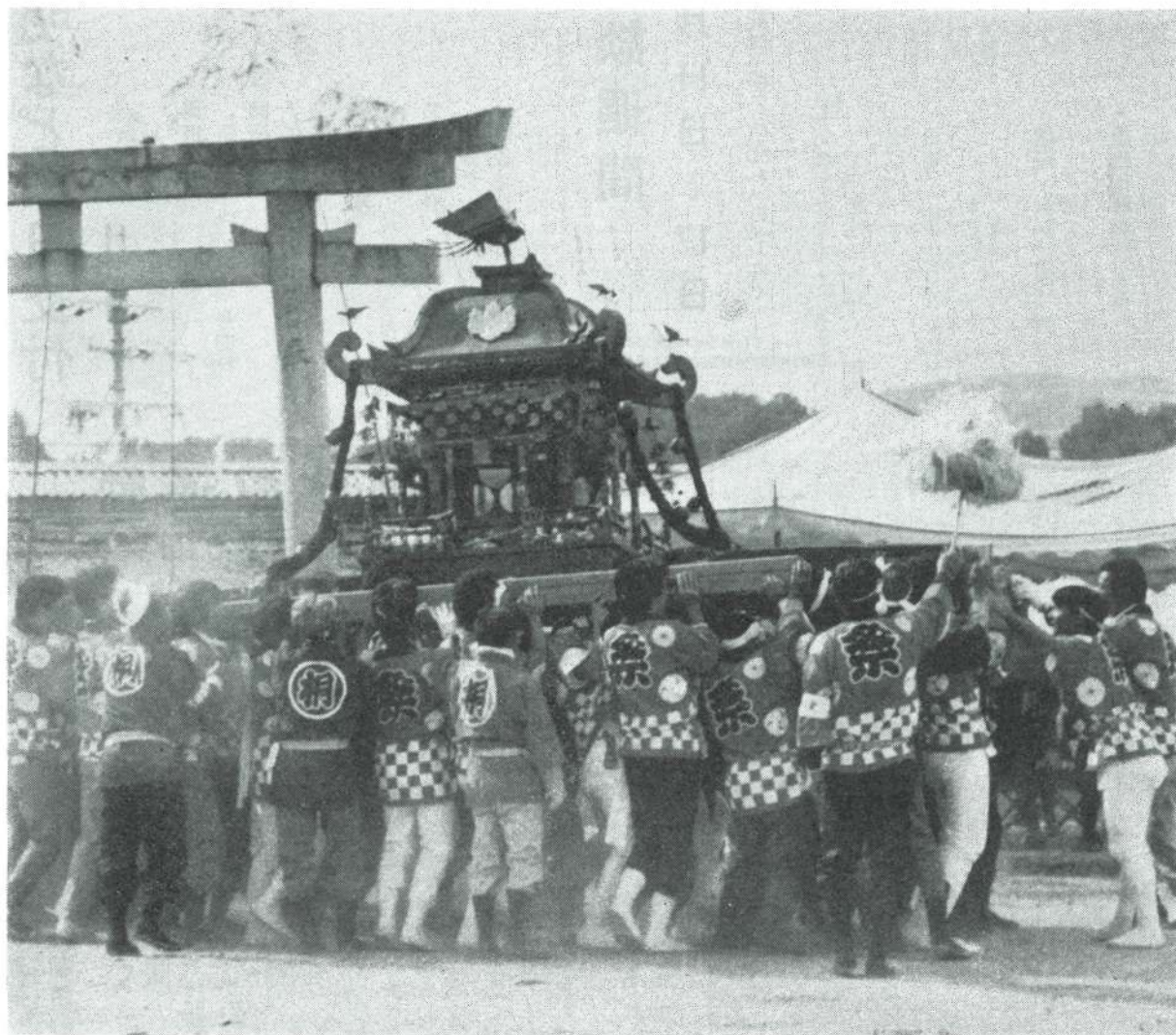
女 4,032人(-3)

()内は対前月比

第183号 ◆発行 千早赤阪村役場 ☎(0721)72-0081代 編集 総務課

秋の金剛山麓に雄大なロマンをさそう

躍動!!秋祭り



昨年の秋祭り

小吹台連絡所にファクシミリ導入

11月4日
から住民票・印鑑証明など即日交付

住民票などの交付について小吹台地区では、長年にわたり翌日交付といったご迷惑をおかけしてまいりましたが、この度、小吹台連絡所と本庁間にファクシミリを導入することになりました。

- ・戸籍記載事項証明
- ・戸籍の附票
- ・住民票関係
 - ・住民票の写し
 - ・外国人登録証明
 - ・人口の写し
- ・住民票記載事項証明
- ・印鑑関係
 - ・印鑑登録証明
- ・税務関係
 - ・課税証明
 - ・所得証明
 - ・納税証明

行政相談週間

10月11日～17日

…苦情や要望をなんなりと…

国や公社、公団などの仕事で困っていることや、わからないことはありませんか。国では、10月11日から17日までの1週間を「行政相談週間」と定め、各種の相談業務を実施しますが、村でもその一環として、次のとおり特設行政相談所を開設します。

相談は、総務庁長官から委嘱を受けた行政相談委員がお受けします。要望・苦情など

お気軽にご利用ください。なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

日時 10月12日(月)、15日(木) 17日(土)、午後1時～3時。

場所 公民館内社会福祉協議会応接室

担当行政相談委員 尾谷光雄氏 千早赤阪村吉年二五三 電話1688

秋の全国防犯運動

10月11日～20日

秋の行楽シーズンです。毎年この時期は秋まつりやスポーツなど外出の機会が多くなり「ドロボウ」の絶好の「稼ぎ時」となります。また秋まつりをキッカケに、少年非行も増加する時期でもあります。

最近、東南アジア系の外国人が「外国の夢占い」というような本を持って訪問販売におとずれ、留守であれば空果をはたらき、女性ひとりであれば乱暴するといった事件が全国各地で発生しています。このような訪問をうけたときは、すぐに一〇番などで警察へ連絡してください。

被害にあわないため、外出するときは、しっかり戸締りをし、訪問をうけたときは、はっきり断るようにしましょう。

不良外人の訪問
販売に御用心

富田林警察署
村防犯委員会

国の役所の仕事、JR(旅客会社、貨物会社)NTT・日本たばこや公庫・公団・事業団といった特殊法人の仕事、都道府県や市町村が国から委任されたり、国の補助金を受けて行っている仕事について、

- 説明に納得できない
- 処理がまちがっている
- 苦情を申し出たが、措置に納得できない

といった苦情等がある場合、また、

- 多数の機関が関係している、あるいはどこに申し出たらよいかわからない
- 苦情を直接申し出にくい
- このようにしてほしいのだが…

などの場合に行政相談をご利用ください

今月のキャンペーン

退職金と税金

退職金は、長い間の勤労の対価であり退職後の生活のために大切なものですから、所得税や住民税は他の所得と分離して課税されるなど、他の所得よりは軽い負担で済むようになっていきます。そこで退職金にかかる税金の計算方法などについて説明します。

退職所得と税額の計算

退職手当等の額から、退職所得控除額を差し引いた残りの二分の一が退職所得金額になります。

この退職所得金額に税率を掛けたのが税額です。

勤続年数	退職所得控除額
20年以下の場合	25万円×勤続年数
20年を超える場合	500万円+50万円×(勤続年数-20年)

(注) 1 ただし、この額が50万円未満の場合は、退職所得控除額は50万円となります。

2 勤続年数に1年未満の端数があるときには、たとえ1日でも1年として計算します。

確定申告は不要です

退職手当等の支払を受けるときまでに「退職所得の受給に関する申告書」を勤務先に提出すれば、所得税とともに住民税も退職金から天引きされますので、原則として確定申告をする必要はありません。

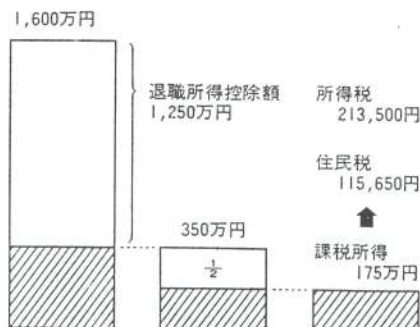
勤続34年4か月の人が

1,600万円退職金もらった場合

○勤続年数………1年未満の端数は切り上げる ■ 35年

○退職所得控除額………1,250万円

(計算式) $500\text{万円} + 50\text{万円} \times (35\text{年} - 20\text{年}) = 1,250\text{万円}$



※ 実際には、退職所得控除後の金額(2分の1をする前の金額)を「退職所得の源泉徴収税額表」に当てはめて税額を求めます。

なお、退職手当等の額が、退職所得控除額以下であれば税金はかかりません。

退職所得控除額

勤続年数が二十年までの部分は、一年につき二十五万円二十年を超える部分は一年につき五十万円計算します。

富田林税務署

電話 三二八一



詳しくは、最寄りの税務相談室か税務署へお尋ねください。

ごぞんじですか
検察審査会



交通事故の被害にあったり犯罪を告訴、告発したのに検察官が事件を起訴しなかったこと(不起訴処分)に不服のある人は、検察審査会にご相談ください。

検察審査会は、選挙人名簿からくじで選ばれた十一人の検察審査委員が検察官の不起訴処分をのよしあしを審査します。

相談や申立ての費用は無料で、秘密も守られます。

問合せ 堺検察審査会

電話 〇七二二 〇七〇〇一

10月は、昭和62年度村府民
税第3期分の納期です。

固定資産税第1・2・3期分及び
村府民税第1・2期分と軽自動車
税の納め忘れはありませんか。



富田林警察署彼方派出所が現在の場所より、北側へ四十五メートルに新築移転し、十月十五日より新しい場所です業務を開始する予定です。

富田林警察署より

11月18日(水)	11月16日(月)	11月16日(月)	11月4日(水)
午後1時15分 小吹台小学校	午後2時15分 多聞小学校	午後1時10分 千早小学校	午後1時10分 赤阪小学校

必ず更新手続きを！

身体障害者・母子家庭

医療の医療証更新

今、お持ちの障害者医療証及び母子家庭医療証の有効期限は、十月三十一日限りとなっております。

注意ください。

◇持参するもの

(障害者医療)

○今お持ちの障害者医療証

○印鑑・健康保険証・身体

障害者手帳

(母子家庭医療)

○今お持ちの母子家庭医療

証・印鑑・健康保険証

更新の受付は、十月二十七日から三十一日まで、役場保険課で行いますので必ず更新の申請を行ってください。もし、申請がなければ十一月一日から医療費の助成を受けることができませんのでこ

『年金移動相談所』の開設について
年金なんでも相談

国民年金・厚生年金などのご相談に際するため、大阪府より専門の相談員が1日出張しますのでお気軽にご相談下さい。

尚、厚生年金被保険者証、年金手帳などの記号番号や加入、脱退の年月日又は過去の職歴などをメモしてお越し下さいと、より具体的に説明ができます。

日頃年金について聞きたいとお考えの方は是非この機会にご相談下さい。



二十歳から必ず年金に加入

日 昭和62年10月20日(火)

所 小吹台連絡所
午前10時～12時
村公民館第二会議室
午後1時30分～3時

共 催 大阪府
千早赤阪村

忘れていませんか？

退職者医療制度の届出を

国民健康保険の加入者で、会社や役所・団体・学校などに永年勤めていて年金を受けておられる七十歳未満の人およびその家族は、退職者医療制度の被保険者および被扶養者として診察を受けることになります。

◎対象者

・被保険者

国民健康保険加入者で、厚生年金、共済組合などの被用者年金受給者のうち、老齢年金または退職年金を受けておられる人、また、四十歳以後被用者年金の加入期間が十年以上あって、通算老齢年金を受けておられる人も被保険者となります。

・被扶養者

被保険者の配偶者(内縁関係を含む)や三親等内の親族であって、被保険者と同じ世帯に属し、主として被保険者の収入によって生計を維持されている人が被扶養者となります。七十歳(寝たきりの人は六十五歳)に達すると老人保健制度に移ります。また、被保険者が老人保健制度に移ったり死亡した場合は、国民健康保険の一般被保険者となります。

◎手続きは

・被保険者

年金の受給権発生にともない該当者には「年金証書」が送付されますので、年金証書到着から二週間以内に世帯主が届出をしなければなりません。

退職者医療制度の被保険者

となるのは、被用者年金の受給権発生の日からです。

・被扶養者

退職者医療制度の被扶養者の該当者がいる場合は、その家族の世帯主が届出ます。それにより役場で資格があるかどうかを確認します。

◎お医者さんへのかかり方

退職者医療制度の加入者には、国民健康保険退職被保険者証を交付します。医療機関の窓口はこの被保険者証を提示し、つぎのような自己負担で診察を受けることができます。

・被保険者

入院・通院 二割

・被扶養者

入院 二割 通院 三割

※退職者医療制度についてのお問合せは役場保険課へ。

国民健康
国民年金 保険料

水道料金は

便利な

口座振替で！

前回のふれあいコンサート



問合せ先
村教育委員会指導課

あなたも高齢者、婦人、児童生徒と一緒に世代を越えてみんなで楽しく歌って相互のふれあいを深めませんか！音楽の好きな村民の皆様のご来場をお待ちしています。

日時 十一月三日(火)
午後一時～三時

場所 赤阪小学校体育館

出演 千早赤阪村少年少女合唱団
・千早赤阪村ママさんコーラス
・千早赤阪村立中学校ブラスバンド部

お知らせ

第6回 千早赤阪村 文化展作品募集

村内在住、在勤者の文化作品を展示して、住民の文化活動への参加と文化愛好者の輪を拡大し、村の文化向上、発展に資する目的で次のとおり「文化展」を開催いたします。

多数ご出品いただきますようお願いいたします。

展示物 書、俳画、ちぎり絵、絵画、写真、手芸品、生け花、陶器、俳句短歌、その他文化作品

申込期日 十月十七日(土)まで
搬入期日 十月三十一日(日)午後より公民館へ

前回の文化展



申込先 千早赤阪村公民館

「好きやねん大阪」 第2回 大阪ラブ・ウォーク

大阪ラブ・ウォークは、好きやねん大阪キャンペーン事業の一環として開催されます。このラブ・ウォークは、ユニセフ(国際連合児童基金)が提唱する市民参加のチャリティ運動で、今回は11月15日(日)藤井寺球場をスタート・ゴールとする約10kmのコースで行なわれ、コース途中の公園では楽しいミニイベントを開催します。

- 日時：11月15日(日) (荒天中止)
(受付) 9:00～10:30 藤井寺球場
(ゴール) 12:00～14:00頃
※13:00より藤井寺球場でコンサート、お楽しみ抽選会
- 参加費：無料 (ただし、参加者1名につき、200円以上募金をお願いします)
- 申込み：〒530-91 大阪中央郵便局私書箱1155号
朝日放送ラジオ
「第2回 大阪ラブ・ウォーク係」
11月8日必着
- 問合せ：関西サイクルスポーツセンター
☎(54)3102

村民ゴルフ大会

- 主催：千早赤阪ゴルフ協会
- 後援：千早赤阪村・教育委員会・体育協会
- 参加資格：村内在住・在勤の男女
- 場所：かつらぎCC
- 日時：11月28日(土)
(午前8時集合)
- プレー費：8,500円
(参加費3,000円当日徴収)
- 競技方法：ダブルペリヤ方式
賞品多数あり
- 申込先：石山隆雄(72-7856)、東條 勇(72-1172)
丸谷弘司(72-7808)、千福啓治(72-0927)
- 締切：10月30日



府民と知事のおはよう対話

南河内地域で、「府民と知事のおはよう対話」が、次のとおり行われます。

これは、知事公舎で行われている「おはよう対話」を、知事が皆さんの身近なところへ出かけて、府政に関する提言などお話を聞こうというものです。

と き：昭和62年10月29日(木)
午前9時30分から11時まで
と ころ：南河内府民センター
お問合せ：大阪府知事室府民情報室
電話 06-941-0351
内線4001、4002

南河内再発見シンポジウム

参加者募集

南河内の恵まれた自然・歴史文化をいかした、これからの魅力あるまちづくりのあり方を探ろうとするものです。

と き：11月14日(土) 午後1:20～5:00
ところ：藤井寺市民総合会館大ホール
主 催：南河内再発見シンポジウム実行委員会
後 援：(財)大阪21世紀協会
(財)地域活性化センター

基調講演：「これからの魅力あるまちづくり」

俵 萌子(評論家)

事例報告：「富田林寺内町」

富田 昇(COM計画研究所代表)

パネルディスカッション：「南河内再発見」

磯 村 隆 文(大阪市立大学経済学部教授)他

参加希望の方は、10月31日までに、ハガキに「シンポジウム参加」及び住所、氏名、年齢、参加人数(3名まで)記入の上、お申込みください。参加費は無料。当日抽選で南河内の名産品をプレゼント。

申込み問合せ先：

役場総務課企画調整係

又は、〒584 富田林市寿町2-6-1
南河内府民センター府民課
25-1131(内209)

飛鳥路めぐり

サイクリング

青少年リーダーと一緒に万葉の道を走って史跡を訪ねませんか。

実施要領は左記の通りです

主催 村青少年リーダー会
日時 11月1日(日)
雨天時3日(曜)

午前9時～午後4時

対象 村内小学生 30名

申込み 村教育委員会指導課

大阪府高齢者住宅整備

資金貸付

(第2次分)

大阪府では、第二次分の貸付の募集をいたします。

☆申込み条件

①六十歳以上の親族である者と現に同居し、又は同居しようとする者。

②高齢者の専用居室等を増改築または改造する必要がある者。

③貸付金を償還できる見込みがある者。

☆申込み受付期間

昭和62年10月19日(月)から昭和62年11月14日(日)まで

☆申込み場所

役場住民課福祉係

☆募集貸付予定数 48件

☆貸付限度額 202万円

☆利率 年3%

☆償還期間 10年

☆償還方法 元利均等による月賦、半年賦、年賦のいずれか。

☆お問合せ先 役場住民課福祉係

年末特別融資

ご 案 内

受付期間 昭和62年10月1日から11月20日まで

融資対象 府下で6ヵ月以上事業を営んでいる中小企業者の方(府の他の融資制度を利用している方は、下記受付場所にお問合せ下さい。)

融資条件 融資金額 400万円まで(担保不要、保証人必要)
貸付利率 年3.7%
融資期間 1年以内
返済方法 原則として2ヵ月目からの毎月分割返済
信用保証料 保証協会が定める料率(融資金額30万円以下の場合、大阪府が負担)

受付場所 大阪府商工部金融課 941-0351内線2644

大阪府中小企業信用保証協会

本 所 06-244-7215

堺 支 所 0722-23-3031

東大阪支所 06-781-9531

門 真 支 所 06-906-2521

千里支所 06-835-3015

各市町村中小企業金融担当課(但、大阪市を除く)

(財)大阪中小企業情報センター 06-947-4310

申込用紙 上記の受付場所のほか各府民センター

各府税事務所へ

くわしくは受付窓口でご相談ください。

問合せ：産業建設課商工観光係 72-1447

村の話題あれこれ

開館一周年記念

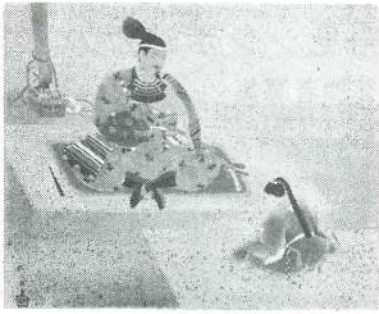
特別展示「楠公展」の開催

郷土資料館では、開館一周年記念として特別展示「楠公展」を開催します。

「大楠公」「楠公さん」とあがめられ、親しまれている郷土の偉人、楠木正成の当時から偲ぶ遺品や近世・近代の画家による肖像画等八十点余りを展示。

特別展示「楠公展」には、楠木正成ゆかりの湊川神社、天野山金剛寺、観心寺、摩尼院、楠妣庵観音寺、その他一般所蔵者のご協力を得て開催しております。

この展示を通して、南北朝



あなたも参加しませんか!!
特別展示「楠公展」見
学と楠公史跡めぐり

主催 村立郷土資料館
共催 楠公史跡保存会
日時 十一月一日(日)

(雨天中止)

午前九時三十分

集合場所及び問合せ先

村立郷土資料館

電話 一五八八

行程 郷土資料館見学—奉

建塔—建水分神社—

—自然休養村管理セン

ター(昼食と休憩)—

寄手塚—身方塚—下

赤坂城跡(解散午後三

時頃・約七km)

費用 大人 八〇〇円

小人 六〇〇円

入館料、資料代・おみや

げ代(赤坂みかん)含む

※弁当・雨具各自持参

少年サッカー

フェスティバル開催

八月二十九・三十日、村民運動場で千早赤阪少年サッカーフェスティバルが開催されました。

猛暑の二日間、四年生以下の十六チームの少年選手たちは、元気いっぱいグラウンドをかけまわり、熱戦の結果、高槻松原少年サッカークラブ

が優勝しました。

また、三重県名張市から参加の蔵持少年サッカークラブ

の選手は、八月二十九日、千早赤阪サッカースポーツ少年

団の家に宿泊し、友好を深め

夏休み最後の思い出を胸に帰

りました。

また、三重県名張市から参加の蔵持少年サッカークラブ

の選手は、八月二十九日、千早赤阪サッカースポーツ少年

団の家に宿泊し、友好を深め

夏休み最後の思い出を胸に帰

りました。



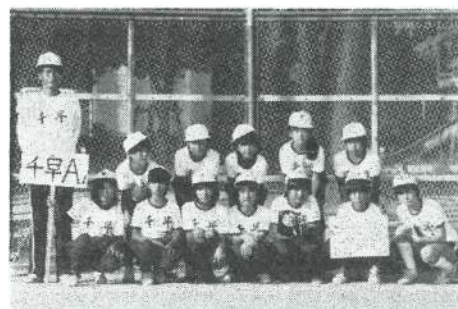
千早こども会(女子)

大阪市親善キックベースボール大会

南こ連スポーツ大会で大活躍

去る八月二十三日(日)、南河内ブロックこども会育成連絡協議会主催のスポーツ大会(ソフトボール)が二十五チーム参加して開催されました。当村からは、男女三チームが参加して大会を盛り上げました。

出場チームは、いずれも各市町村の代表チームとあって強敵ぞろいでしたが、日頃の猛練習の成果を発揮し、息の合ったチームワークで千早小子ども会(女子)は堂々の三位に入賞して応援の保護者の期待にこたえました。



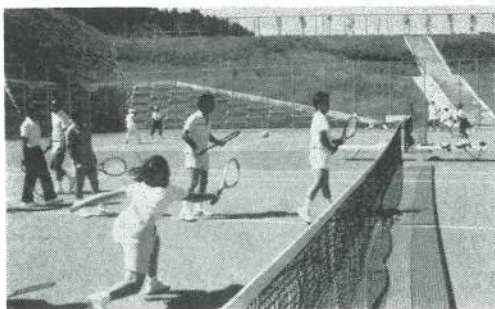
また、九月二十日(日)、大正区泉尾公園グラウンドにおいて、大阪市大正区をはじめ、市内の各区より参加した精鋭十八チームによる女子キックベースボール大会が開催され地区代表として招待された本村千早子ども会チームが三位に入賞しました。

南子連ルールと異なり、子ども達は悪戦苦闘しましたが父兄の応援を受け、日頃の練習の成果を発揮し、主催関係者から祝福を受けました。

迷プレー・珍プレー続出

… テニス初心者講習会 …

村テニス連盟主催の第三回テニス初心者講習会が行なわれました。八・九月の毎週日曜日、日本テニス協会のコーチの方の指導により、ラケットの握り方から教わり、テニスコートの中を球を追っかけ右に左に走り回りました。



「まあ少しは上達したかな？」とコーチの方の講評でした。

テニス連盟（会長・磯谷範明・六〇余名）では、毎月一回テニスコート周辺を清掃して



毎月一回

清掃奉仕

います。（写真）

これは、日頃、テニスコートを使用させてもらっているお礼として、会員のみなさんが順番で清掃作業をしています。

最近、テニスをされる方も増え、特に日・祝日は終日満員とか、また、プレーヤーのマナーも向上し、ゴミの量は少くなりました。と、会員の方が話しておられました。

『電報が新しく生まれ変わりました』

電報システムのコンピュータ化によりお申し込み方法が変わりました。

◆電話による電報の受付(115)がN T Tからの呼び返し方式に変わりました。

115番をダイヤルされますと、N T Tの係員がお客様の電話番号とお名前をお聞きます。次に、一旦電話を切っていただき、N T Tから呼び返しのうえ、電報をお受けします。

◆電報の様式が縦書きから横書きに変わりました。

ヨコ書き時代にあわせて、電報の様式がタテ書きからヨコ書きに変わり、読みやすく、おしゃれになりました。

◆漢字まじりの通信文がご利用いただけます。

お祝い・お悔み電報の指定文例をご利用の場合に限り、漢字まじりの通信文で電報をお届けします。

◎金・土曜日は祝電ラッシュ日です。電報のお申し込みは、できるだけ他の曜日をご利用ください。お祝い電報は、お届けする日の10日前から受付しております。

N T T 大阪中央電報局

電報のお問い合わせは (06)443-4042(着信無料)

金剛山ロープウェイ

運転休止

このたび金剛山ロープウェイでは、安全輸送を確保するため、電気設備の取替工事を実施致します。

★運転休止期間

十一月四日から
十二月二十三日まで

つきましては、つぎのとおり営業休止致しますので皆様

10月18日は

統計の日です



カナダ

首都	オタワ
面積	997.6万km ² (日本の約27倍)
人口	約2,521万人 (1984年)
人口密度	1km ² 当たり2.5人 (日本は315.8人)
言語	英語、フランス語
主な宗教	カトリック プロテスタント

カナダといえば、美しい自然と豊かな天然資源に恵まれた、世界第二の広大な土地を持つ国をすぐに思い浮かべます。ところが、典型的なカナダ人とはどんな人かと問われると、ちょっと答えに困ってしまいます。

日本の場合、単一民族で、狭い島国の中で培われてきた伝統の下に、ある程度似たような「日本人像」が浮かびますが、「典型的なカナダ人」というのは、なかなか一口には言い表せないのです。

カナダは、十七世紀以降、イギリス人とフランス人によって開拓が進められ、現在もイギリス系民族が総人口の四〇%、フランス系民族が二六%と、人口を大きく二分します。公用語は英語とフランス語の二つが採用され、政府の公文書はもちろん、新聞、雑誌、テレビなども英語

カナダ

太平洋を挟んだ隣国

米国と密接な関係に

カナダは、隣りの米国と、経済や社会の面で密接な関係にあります。このことは、輸出・輸入ともにその約七割を米国に依存していることから分かります。また、国民の八割が米国の国境線から三百二十キロ以内に住み、両国間を自由に出入りしています。



各民族の伝統文化を尊重するという米国とは一味違った独自性があり、国民はこの独自性に誇りを持っています。

米国の次に次いで二番目の貿易相手国が日本です。

ソ連の次に広大な国土を持ち、日本から見れば計り知れないほどの森林資源や、地下資源を有する国カナダ。日本は、製材、パルプ、銅鉱石、鉛鉱石、菜種などをカナダから最も多く輸入しています。

ところで、カズノコといえば正月料理に欠かせない日本の味覚。実は、日本の食卓に並ぶカズノコの七割が、カナダから輸入されたものなのです。

短歌コーナー

したゝるゝ汗も水なり梅園の表土に垂れて雑草を抜く

「いやだもん」相手かまはず捨ててりふ憎めぬしぐさの純

建石 寿子

言葉さへ解せぬ老ひの車椅子押し行く婦人の腕のたくまし

菊井 由起子

弁解を胸に納めてアイロンの手はいつしかに力こめ居る

吉岡 葵子

陽かげりてひぐらしの鳴く山里に亡き人思ふ盆も近づく

岡林 多喜恵

福祉基金への預託

このたび、亡父政美殿の供養として、福祉基金へ預託していただきました。厚くお礼申し上げます。

大金 二〇〇,〇〇〇円

大宇川野辺23番地の甲 脇條 康 哲 殿

この基金は、寄付金を元金

日暮らしの啼く山里の夕ぐれは芒孕みて秋の気配満つ

内田 あき子

山峡の無人の駅に灯つき合歓の大樹はすでに葉を閉づ

中村 百合子

お詫び

広報紙9月号の俳句コーナーの下段で誤りがありましたのでお詫び訂正いたします。

〔誤〕
頼の浦四国が見えて梅明け

〔正〕
頼の浦四国が見えて梅雨明けて

たか子

として積み立てそこから生ずる利息により、地域に根ざした在宅福祉サービス事業を展開し、地域福祉の増進に寄与することを目的としています。

今後とも、この基金の趣旨を充分ご理解いただき、皆様のご協力よろしくお願い致します。

千早赤阪村社会福祉協議会

10月24日(土)全体会・講演等
25日(日)分科会

場所 24日富田林市民総合体育館
25日大阪市立大学他

参加費 二五〇〇円(当日会場で)
問合せ 役場住民課福祉係

日本国憲法と 人権を守る国際的潮流

日本国憲法が誕生して、今年で四十年になります。日本国憲法には三つの基本原則、基本的人権の尊重・国民主権・平和主義がありますが、この原則に基づいて、いろいろな人権の保障や政治のしくみや戦争の放棄などが定められています。日本国憲法は、人間の尊厳を認め、その権利を保障しようとする民主主義の精神にのっとり制定されたもので、この憲法において保障する人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられているのです。

国連でも人権に関する諸条約が採択されるときに、昨年を「国際平和年（IYP）」と定めるなど、人権を守る取り組みは国際的潮流となっっています。わが国においてもこれらの動きについての理解を深め、国際的な連帯のもとに、世界の平和と人類の未来を守ることをテーマとして、さまざまな活動が展開さ

れました。これはもう一度、世界平和についてふり返り、豊かな社会の建設をめざして平和への努力をより一層強めようとするためのものでした。それに、平和というのは、戦争や暴力がない状態だけを

心と力をひとつに

いうものではありません。貧困・病苦による負担飢餓、自然災害の結果生じた悲惨な事態にも取り組むことが、世界のしあわせな未来のために必要だとされています。そして私たち一人ひとりの人権が尊重される社会になってこそ、はじめて平和であるといえましょう。

また、国連は、一九八七年を「国際居住年（IYSH）」と決めました。世界人口の四分の一、ないし五分の一の人びとが、人間の生活の場としてふさわしくない住居に住んでいるという実態があります。そこで、人間が居住するのに適した環境を作ることが必要であり、その実現のために国際協力のなかで住宅問題を取り上げるべきこ

とを目的としています。つまり、私たちが人間として尊重され、幸福に生きる権利があるということから、それにふさわしい住居に住み、平和で平等な社会を実現させることが必要なのです。

青指だより

No.64

答えない問題

ある日突然、わが子の意外な反抗的な態度を目のあたりにして、ギクッとしたような経験はありませんか。

近くにあるものを投げつけたり、部屋の壁を足でけつたり、大声で悪態をついたり、まるで親に叱られるのを待っているかのような挑発的な態度です。

これまでとは少し違うなど感じた時、フッと不安な気持ちにおそわれて、（いつものように叱りつけていいのだからか）と一瞬のとまどいを感じたようなことはないでしょうか。

こんな時の子どもの心の中はどうなっているのでしょうか。

とりが人権を守り、平和を達成するために、各人ができることは何かを考え、創意ある活動を展開することが何よりも大切だといえましょう。

「みんなが手をつなぐために」大阪府教育委員会編より
（千早赤阪村人権教育推進協議会）

か。ちょっと、のぞいてみましょう。

（自分の思いどおりにならない。親は、自分の気持ちなど何もわかってくれない。親は自分勝手だ。ものを投げた、壁をけつたりするのがよくないことぐらいわかっていない。しかし、気持ちがとおさまらない。）

叱れば反抗、ほうっておけば挑発。おだやかに話しかければ、口もきかない。

こういった場合、たいていは時が解決してくれるもので時期を過ぎれば忘れ去ってしまうものですが、最近では、答えない問題であるにもかかわらず、「答えを出さなくてはならない」と考える人が増えてきたのではないのでしょうか。

か。

子どものことを少しもかまわってやらない親に対して、子どもは絶対に、このような反抗のしかたはしません。また何でも子どもの思いどおりにしてやることなどできないでしょう。親は自信を持つべきです。その愛情に。子どもは親とたたかっているのではなく、自分自身とたたかっているのです。自分の力で乗り越えなければならぬ壁にぶつかっているのです。親の対応のしかたに決まった答えはありません。それまで通りの対応のしかたでよいはずですが、ただ、ひとつだけしてはならないことがあります。それは子どもに答えを出すこと、すなわち、子どもの思いどおりにしてやることで、その場を逃げてしまうことです。

人生には、答えない問題が山ほどあります。次の会話を思い出してみてください。

「なんで？」
「？やからや。」
「そんなら、なんで？」
「そやから、いや。」
「それは、なんで？」
「もう……なんでもや」

（青少年指導員
連絡協議会）



村の木
「くすのき」

行事予定表



村の花
「やまゆり(こごせゆり)」

10月

10 土	村民体育祭 (村民運動場)
11 日	
12 月	10か月児健診 (富保) 受付 12:30~13:00 成人病検診結果説明会 行政相談 (公民館社協応接室) 13:00~15:00
13 火	妊婦教室 13:00~ 普通ゴミ収集日
14 水	一般健康相談 (富保) 受付 9:30~11:00 成人病検診結果説明会
15 木	成人病検診結果説明会 行政相談・心配ごと相談 (公民館社協応接室) 13:00~15:00
16 金	3才児健診 (富保) 受付 12:30~13:00 (ハブラシ・母子手帳・早朝尿持参) 普通ゴミ収集日 自動車文庫 (奥千早) 11:10~11:50 (中学校) 12:30~1:10 (役場) 1:30~2:10
17 土	診療所休診日 行政相談・教育相談 (公民館社協応接室) 13:00~15:00
18 日	
19 月	3か月児健診 (富保) 受付 12:30~13:00
20 火	妊婦教室 13:00~ 成人病検診結果説明会 普通ゴミ収集日
21 水	一般健康相談 (富保) 受付 9:30~11:00 療育相談 (富保) 受付 13:00~14:00 離乳食講習会 13:40~ 成人病検診結果説明会 ポリオ生ワクチン投与 自動車文庫 (小吹台) 12:50~2:10
22 木	成人病検診結果説明会 ポリオ生ワクチン投与 資源ゴミ収集日
23 金	普通ゴミ収集日
24 土	
25 日	

26 月	10か月児健診 (富保) 受付 12:30~13:00
27 火	普通ゴミ収集日
28 水	一般健康相談 (富保) 受付 9:30~11:00
29 木	
30 金	普通ゴミ収集日
31 土	診療所休診日

11月

1 日	
2 月	3か月児健診 (富保) 受付 12:30~13:00
3 火	普通ゴミ収集日 文化の日
4 水	一般健康相談 (富保) 受付 9:30~11:00 三種混合
5 木	三種混合 心配ごと相談 (公民館社協応接室) 13:00~15:00
6 金	3才児健診 (富保) 受付 12:30~13:00 (ハブラシ・母子手帳・早朝尿持参) 普通ゴミ収集日
7 土	
8 日	
9 月	10か月児健診 (富保) 受付 12:30~13:00
10 火	妊婦教室 13:00~ 普通ゴミ収集日 自動車文庫 (奥千早) 11:10~11:50 (中学校) 12:30~1:10 (役場) 1:30~2:10
11 水	一般健康相談 9:30~11:00
12 木	粗大ゴミ収集日
13 金	幼児歯科健診 (富保) 受付 13:00~13:30 (S60年11月生れ) (ハブラシ・母子手帳・280円・ハガキ持参) 普通ゴミ収集日
14 土	診療所休診
15 日	